

戦略的知財活用型中小企業海外展開支援事業

平成31年度予算額 **0.6億円（新規）** ※国庫債務負担行為による3か年事業

事業の内容

事業目的・概要

- 人材、資金、情報等が不足する中小企業にとっては、高い技術を有していても、海外展開に踏み切ることが容易ではありません。また、中小企業がグローバルニッチトップを目指すためには、経営戦略、技術・研究開発戦略、知的財産戦略などを総合的に立案・実行していくことが必要です。
- 本事業では、高い技術力を有する中小企業の海外展開を戦略的に支援するため、経営、知財、海外ビジネス等の各分野の専門家が、戦略策定や課題解決に係るコンサルティングを複数年にわたり行います。
- また、権利化までに時間を要する海外での特許権の出願等の費用について、複数年にわたり資金助成を行い、優れた技術・製品を保有する意欲ある中小企業の知財を活用した海外展開を支援します。

成果目標

- 平成31年度から平成35年度の事業であり、助成した対象企業の外国出願に係る権利取得率70%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

支援対象

日本国特許庁に対し、特許出願済みであり、特許協力条約（PCT）に基づく国際出願を予定している中小企業（PCT直接出願の場合は、出願時に日本国を指定国に含むこと）。

支援内容

- (1) 専門家チームによるコンサルティング支援
経営、知財、海外ビジネスに精通した専門家がチームを組成し、戦略策定、課題解決支援。
- (2) 3年間にわたる国際出願に係る費用を助成
補助率 1 / 2

特許庁

補助金交付

(独) 中小企業基盤整備機構

- 中小企業の知財経営戦略の策定を支援
- 海外における特許権の出願に要する費用（先行調査費用、応答費用を含む）の助成
- 海外における知財の権利活用・権利行使等に関するコンサルティング

支援実施

中小企業等